

## 湯梨浜町定住促進住宅『はわい長瀬団地』入居者募集要項

### ※随時募集

#### 【はわい長瀬団地】

住 所 湯梨浜町はわい長瀬 2597 番地 3 (国道 9 号 天神浄化センター近く)  
 概 要 鉄筋 5 階建 昭和 54 年築  
 家 賃 下表のとおり  
 共 益 費 800 円/月  
 駐車料金 2,700 円/月 (1 区画) (空きがない場合は民地駐車場を案内します。)  
 敷 金 家賃の 3 ヶ月分【入居手続き時】

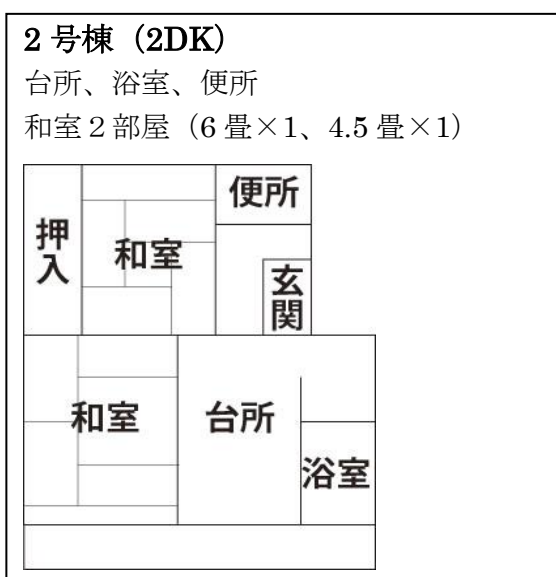
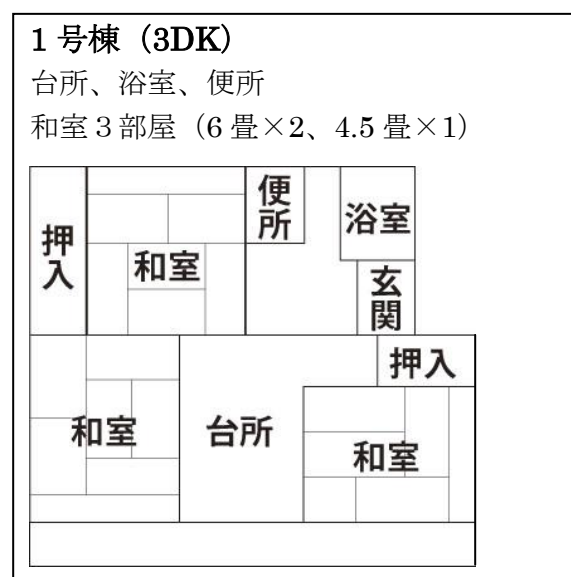
#### 【募集する部屋】 9 部屋

1号棟 (3DK) : 107号 (1階)、202号 (2階)、503号 (5階)  
 2号棟 (2DK) : 205号 (2階)、303号、308号 (3階)  
 405号 (4階)、503号 (5階)

棟 名		1号棟		2号棟	
間取り		3DK	部屋	2DK	部屋
家 賃	5階	24,000円	503号	20,000円	503号
	4階	27,000円		22,000円	405号
	3階	30,000円		24,000円	303号 308号
	2階	30,000円	202号	24,000円	205号
	1階	30,000円	107号	24,000円	102号
共益費		800円			
駐車料金【1区画】		2,700円			

※エレベーターはありません。バリアフリーには対応していません。

#### 【代表的な間取り】



【募集期間】 平成30年7月17日（火）～期限の定めなし

随時募集のため、基本的には入居の申込が1件あった時点で当該物件の募集は締め切ります。

万が一、同時に同一物件に対し複数の入居希望者があった場合は、公開抽選を行い入居者の決定を行います。

公開抽選の日時・会場については別途お知らせします。

【申込窓口】 湯梨浜町役場町民課 住宅／環境廃棄物対策係、東郷支所窓口、泊支所窓口

【申込時に必要な書類】

- ① 定住促進住宅入居申込書（様式第1号）
- ② 住宅困窮表
- ③ 誓約書（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律関係）
- ④ 入居予定者全員の住民票、所得証明書又は給与支払証明書
- ⑤ 入居予定者全員の市区町村税納税証明書（滞納が無い証明）

※①、②、③はこの要項に添付してあります。

【入居資格】 以下のすべての条件を備えた者（条例第5条関係）

- ・湯梨浜町に住所を有する者または湯梨浜町に定住する意思のある者
- ・税金等に滞納が無い者
- ・家賃を支払える能力を有する者（世帯月収が家賃の概ね3ヶ月分以上あること）
- ・現に住宅に困窮している者
- ・入居者及び同居者が暴力団員で無いこと

【注意事項】

- 1 入居契約には連帯保証人2名が必要です。  
連帯保証人は保証能力（収入）のある方に限ります。
- 2 入居時に家賃3ヶ月分の敷金の納付が必要です。
- 3 1号棟3DKの部屋は若い方や单身の方でも応募できますが、家族世帯が優先されます。
- 4 入居時に収入が無い方は応募できません。（世帯全体の月収が家賃の3倍程度）
- 5 敷地内駐車場の空き状況により、敷地内駐車場を利用できない場合があります。その場合は、近隣の民間駐車場を紹介します。
- 6 鉄筋住宅は木造住宅と違い、湿気・カビが発生しやすいため、各入居者で換気をよく行うなどの対策が必要です。
- 7 「はわい長瀬団地」でひとつの行政区（自治会）になっています。区や班の決まりごとがあり、行事への参加、区費の負担等がありますので、入居後は協力してください。  
※自治会活動に参加する意思のない場合は申し込みをご遠慮ください。
- 8 電気設備（電力量・配線）の関係で、電化住宅への改造は出来ません。
- 9 退去時に入居者の負担で畳表・ふすま・障子の張（貼）替が必要になります。

※ はわい長瀬団地の運営期間は平成38年度末までの予定です。

【空部屋の見学・その他お問い合わせについて】

空部屋の見学は平日午前9時から午後4時までの間に可能です。

職員が部屋をご案内しますので、希望される場合は、事前にご連絡ください。

その他不明な点については町民課住宅環境廃棄物係【電話35-5318】にお問い合わせください。